

【地域農業情報－5】

次代を担う新規就農者の確保に向けて ～松山地区における新規就農者の状況と課題～

松山地区（松山市、東温市）の新規就農者数は、これまでの4年間（H23～26）で72人を確保していますが、地域農業の充実や発展を図るためには、より一層の多様な担い手の確保が必要となっています。

そこで、就農候補者の掘り起こしや就農相談からの継続的かつ計画的な就農支援を行い、農業者としての定着を図るとともに、関係機関が一体的に就農支援活動を行っています。

◆ 就農相談及び新規就農者数の状況

○就農相談は、随時就農希望者と面談し、就農までの流れや条件等の聞き取りを行いました。就農条件が整った若い就農希望者の青年等就農計画策定は、各市とJA、また、青年就農資金計画策定は日本政策金融公庫等と連携し支援を行いました。

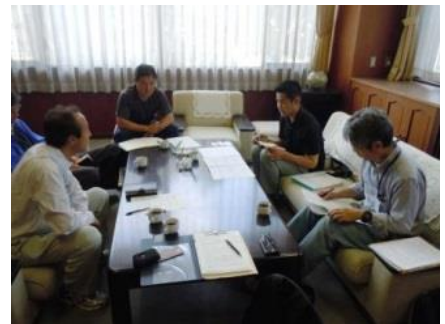
	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
就農相談数（人）	1 0	1 4	2 7	2 6	2 2
新規就農者数（人）	1 7	1 7	2 1	1 7	2 1

※H27は、28年2月末現在

◆ 就農支援活動

今年度の就農相談は22件/年で、就農に向けて情報提供を行いました。各市やJAと連携し、青年等就農計画の策定支援を24人（松山市22人（うち再申請2人）、東温市2人）行い、そのうち、18人（松山市16人、東温市2人）が青年就農給付金（経営開始型）を活用して経営を開始し、青年就農給付金（準備型）は13人（松山市12人（うち雇用就農3人）、東温市1人）が受給し研修を開始しました。

また、青年等就農資金借入の支援を6人に行いました。



関係機関との就農相談

◆ 就農への課題

○Iターン就農希望者

- ・新たに農地、機械等の確保が必要で、特に優良農地の確保は難しい。
- ・経営開始の準備金を用意していない場合が多い。

○Uターン就農希望者（農家子弟）

- ・給付金（経営開始型）受給希望者における農地の権利設定や新たな経営品目の選定が難しい。



新規就農者の収穫作業

青年就農給付金制度により、就農候補者は就農しやすくなったため、新規就農者は増加傾向にあります。今後も関係機関と連携を密にし、多様な新規就農者の確保・育成を図ることとしていますので、お気軽にご相談ください。

【地域農業情報－6】

地域の農地は自分たちで守る!! ～松山市で「農事組合法人 八反地営農組合」設立～



平成 26 年 10 月、松山市八反地地区に誕生した農事組合法人八反地営農組合（代表理事 徳永正和）を紹介します。

平成 25 年 5 月に、将来の地域農業の姿を描いた「人・農地プラン」についての話し合いの中で、集落内に高齢化により営農できなくなる人が増え、耕作放棄地の増加が予想されたため、「離農者の農地を地域で守り、耕作放棄地を作らない。」という思いから、集落営農組織を立ち上げました。

組織の立ち上げ当時から法人化を目指しており、経営勉強会や研修会等を開催し、何度も協議を重ね、担い手 5 人で法人化を実現、新しい水田農業経営のモデルになりたいと頑張っています。



◆ 経営の状況

設立当初から、(公財) えひめ農林漁業振興機構の農地中間管理事業等を活用し、集落内の農地 2.7ha を集積しました。2 年目の平成 27 年度も農地の集積を行い、作業受託面積も増え、経営を拡大しています。

また、県や市の補助事業により田植え機やトラクター等の農業機械も整備し、水稻と野菜（キャベツ・きゅうり）を栽培しており、平成 27 年度からは、飼料用米の栽培にも取り組んでいます。



八反地営農組合の機械と倉庫



野菜(キャベツ)栽培



飼料用米の出荷準備

◆ 今後の取り組み

今後の目標は、農地の集積を進め、栽培規模拡大や技術の向上を図り、法人経営を安定させることです。将来的には、地元の高齢者や若い農業者を雇用できるような組織にしたいと考えています。

そのため、各種の勉強会にも積極的に参加し、年 1 回は県内外の先進地事例研修も行い、栽培技術等の習得にも努めています。



先進地事例研修

【地域農業情報－7】

集落営農活動支援から法人設立へ

伊予地区（伊予市・松前町・砥部町）は、県下でも有数の米麦地帯で、近年、集落営農に取り組もうという気運が高まっているため、平成 25、26 年度に地方局予算「集落営農組織ネットワーク構築事業」により、集落リーダーの育成、集落営農の組織化・法人化、集落営農組織のネットワーク化等を目指した研修会を実施しました。

平成 27 年度は、平成 26 年 3 月に 17 集落営農組織等（現在 18 集落）が構成員となって設立した「伊予地区集落営農組織等連絡協議会」の活動支援を行ってきました。

1. 平成 27 年度伊予地区集落営農組織等連絡協議会開催状況

回	開催日	研修内容・講師等	参加集落数	参加人数
1	H27. 7. 3	第 1 回役員会：視察研修、事業計画等の検討	5 集落	15 名
2	H27. 8. 7	オペレータ技術向上研修：農機メーカー	6 集落	29 名
3	H27. 8. 24	高知県視察研修：（農）ファームなかつの、（農）荷稲米・米クラブ	10 集落	30 名
4	H27. 9. 5	情報交換会（自走式草刈機実演）：農機メーカー	1 集落	22 名
5	H27. 10. 27	情報交換会（集落営農の推進等）：県担い手・農地保全対策室 等	14 集落	44 名
6	H27. 12. 1	ステップアップ研修：（公財）えひめ農林漁業振興機構	1 集落	31 名
7	H27. 12. 4	集落リーダー・担い手研修会：J A 愛媛中央会	6 集落	21 名
8	H28. 1. 19	第 2 回役員会：次年度事業計画等の検討	5 集落	13 名
9	H28. 2. 17	農地中間管理事業研修会：（公財）えひめ農林漁業振興機構	3 集落	9 名
10	H28. 3. 7	平成 27 年度総会・基調講演：（公財）えひめ農林漁業振興機構	16 集落	48 名
11	H28. 3. 9	農業法人設立・運営研修会：愛媛県農業会議・J A 愛媛中央会	1 集落	7 名

2. 集落営農法人の設立

集落営農の法人化支援を行った結果、松前町内には 4 集落営農法人が設立されており、それぞれの集落において、積極的な農地集積や集落営農組織活動の活性化に努めています。

組織名	集落	設立年月日	人・農地プラン	中間管理機構	備考
(農)中川原	中川原	H20. 4. 28	中心経営体	借受申請済	水稻を中心
(農)徳丸生産組合	徳丸	H25. 2. 20	中心経営体	—	はだか麦を中心
(農)ほのぼの農園	大溝	H25. 11. 22	中心経営体	借受申請済	多角経営を目指す
(農)おかだファーム	昌農内	H27. 4. 16	—	借受申請済	米麦・野菜



高知県視察研修



室内研修で情報交換



(農)おかだファーム設立